

# 令和6年度 神栖市「かみす地域クラブ」 保護者説明会

2025年 2月 7日（金） 18：00～19：30 神栖地区（神栖文化センター）  
2025年 2月 14日（金） 18：00～19：30 波崎地区（矢田部公民館）

神栖市教育委員会

スポーツデータバンク株式会社

（令和4年度～6年度 神栖市における地域クラブ活動移行調査業務委託事業受託）

---

# 目次

1. 部活動の地域クラブ移行の経緯
  2. 神栖市における地域クラブ活動の概要
  3. 地域クラブの実施状況について
  4. 来年度のスケジュールについて
  5. 地域クラブの運営について
  6. 来年度の募集について
  7. 質疑応答
-

---

# 部活動の地域クラブ移行の経緯

---



## ● 将来像と方針



## 神栖市地域クラブ活動移行推進計画



## 神栖市地域クラブ活動移行推進計画について

## 背景

学校部活動は、生徒が自主的・自発的に参加し、部活動顧問の指導のもと、学校教育の一環として行われてきました。生徒の体力や技能の向上を図る目的だけではなく、人間関係の構築や学習意欲の向上、自己肯定感、そして問題行動の抑制や責任感及び連帯感の涵養に資するものであり、生徒にとって多様な学びの場となっています。

しかし全国的に少子化が進展する中、学校部活動の持続可能な運営はますます厳しくなる状況であり、また、部活動指導において専門性や指導意欲のない教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは学校の働き方改革が進む中、学校だけで解決することは難しくなっています。

これらの課題を解決するために、生徒と教員の双方にとって望ましい持続可能な部活動とするためには、これまでの枠組にとられない新たな指導・運営体制を構築していくことが求められています。

## 目的

・中学校の部活動改革を通じて、神栖市の子どもたちが将来にわたり、継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保及び持続可能で多様な地域スポーツ・文化芸術活動の環境を一体的に整備します。

・中学生の更なるスポーツ・文化芸術活動環境の充実だけではなく、他の世代にとってもスポーツ・文化芸術活動の実施の機会充実を図ることで、地域全体のスポーツ・文化芸術活動等の環境改善につなげ、スポーツ・文化芸術活動の振興を目指します。

・中学生のスポーツ・文化芸術活動の新たな発展が、活力ある地域と絆の強い街づくりにつながると同時に、学校の働き方改革を推進し学校教育の質の向上につなげていくため、段階的に地域クラブ活動へ移行します。



## 神栖市地域クラブ活動移行推進計画について

## 地域クラブ活動への移行推進の効果

地域クラブ活動へ移行することによりもたらされる効果として、以下が考えられます。

- 学校部活動にはない、スポーツ・文化芸術活動の選択が可能
- 単一種目に特化されない、複数のスポーツ・文化芸術活動の体験機会の確保  
(将来的に、子供たちが多様なスポーツ・文化芸術活動の選択が可能)
- 新しい種目への挑戦、新たな才能の発掘

将来的にはスポーツ・文化芸術活動を身近な存在として位置付け、中学生世代にとられない持続可能な地域のスポーツ・文化芸術活動が実施できる環境を整備・構築し、生涯を通じたスポーツ・文化芸術活動の促進が期待されます。

## 神栖市の基本方針

・本市の公立中学校の部活動を主な対象とし、全ての生徒にとって望ましい地域スポーツ・文化芸術活動の環境を構築するという観点に立ち、地域、学校、競技種目、分野、活動目的等に応じた多様な形で実施されることを目指します。

・市内のスポーツ・文化芸術活動団体(スポーツ協会・スポーツ少年団他)等と連携・協働し、地域におけるスポーツ・文化芸術活動の機会の確保及び生徒の多様なニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動の機会充実等にも着実に取り組むこととします。また、本市の地域実情に合わせて創意工夫を凝らし、生徒や保護者等の理解を得ながら段階的な地域移行を進めていきます。

・「地域の子どもたちは地域で育てる」という共通理解のもと、子供たちの望ましい成長の保障、また活動環境によって生じていた体験格差を減らし、多様なスポーツ・文化芸術活動の環境の一体的な整備を目指します。

## 背景

- ・ 学校部活動は、生徒にとって多様な学びの場となっている
- ・ 少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動の持続が課題化しており、現行の指導体制では解決が難しい
- ・ 新たな指導・運営体制の構築が求められており、従来の枠組みを超えたアプローチが必要

## 目的

- ・ 神栖市では中学校の部活動改革を通じて、子供たちが将来もスポーツ・文化芸術に親しむ機会を提供
- ・ 中学生の活動環境を充実させるだけでなく、他の世代も参加できる環境を整備し、地域全体の活動振興を目指す
- ・ 中学生の活動が地域の活力と結びつき、学校教育の向上にも寄与するため、段階的に地域クラブ活動へ移行する

## 地域クラブ活動への移行

- ・ 移行により、学校部活動にはないスポーツ・文化芸術活動の選択肢が生まれる
- ・ 単一種目に特化せず、複数の活動を体験できる機会が増える(将来的には、多様な活動が可能に)
- ・ 新しい種目に挑戦し、新たな才能を発見できる
- ・ 将来的には、スポーツ・文化芸術活動を身近な存在として、生涯に渡る活動を促進する環境が構築される

## 基本方針

- ・ 主に、公立中学校の部活動を対象に、地域や学校のニーズに応じた多様なスポーツ・文化芸術活動環境を構築する
- ・ 市内のスポーツ・文化芸術団体と連携し、生徒のニーズに合わせた活動機会を増やす取り組みを行う
- ・ 地域の子どもたちは地域で育てる」という共通理解のもと、多様なスポーツ・文化芸術環境の一体的な整備を目指す

---

# 神栖市における地域クラブ活動の概要

---

● 2024年9月に開始された休日の地域クラブ活動と、従来の部活動の比較

	従来の部活動	休日の地域クラブ活動
運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>統括管理団体による直営型</li> <li>認証された指導団体による自主運営型</li> <li>その他現存するクラブ等</li> </ul>
指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員</li> <li>外部指導者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の指導者（個人）</li> <li>兼職兼業の教員</li> <li>既存の指導団体（少年団等）</li> <li>新設の指導団体</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会参加や、備品等の費用負担あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導団体ごとに異なる</li> </ul>
活動場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として学校施設を利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設</li> <li>社会体育施設（市の施設）</li> <li>その他の施設（民間施設など）</li> </ul>
種目	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の種目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者確保が前提の種目構成</li> <li>従来の部活動にはない種目</li> </ul>
保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害共済給付 (独立行政法人日本スポーツ振興センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ安全保険 (公益財団法人スポーツ安全協会)</li> </ul>

# 神栖市における地域クラブ活動の概要

## ● 地域クラブの運営体制（2024年9月以降の休日）



## 神栖市地域クラブ団体 「かみす地域クラブ」

### 統括管理団体の「直営型」地域クラブ活動

クラブA  
野球 (仮)

クラブB  
サッカー (仮)

クラブC  
男子バスケ (仮)

#### 「直営型」の運営

- 事務局による直接的なクラブ運営管理
- 指導者による指導プログラム作成と実施
- 以下を事務局により実施
  - 指導人材の研修と派遣
  - 実施場所の選定
  - 保険加入 (生徒・指導者)
  - 参加費の徴収
  - 指導者謝金の支払い

### 既存団体の「自主運営型」地域クラブ活動

クラブD  
女子バスケ (仮)

クラブE  
男子テニス (仮)

### 新規団体の「自主運営型」地域クラブ活動

クラブF  
女子テニス (仮)

クラブG  
男子卓球 (仮)

#### 「自主運営型」の運営

- 中学生を対象にしたプログラムの作成と実施
- 以下を団体により独自に実施
  - 実施場所の確保、学校施設開放 (割振)
  - 保険加入 (参加者・指導者)
  - 指導人材の研修
  - 参加費 (月謝・年会費等) の設定と徴収
  - 人件費 (指導者謝金) の支払い

## ● 保護者・指導者向け説明動画の公開

### ① 生徒・保護者向け動画 (YouTube)



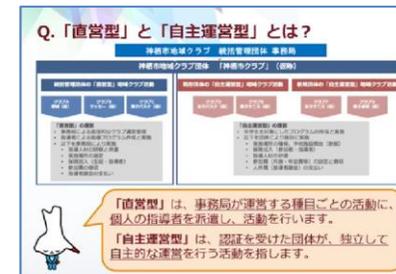
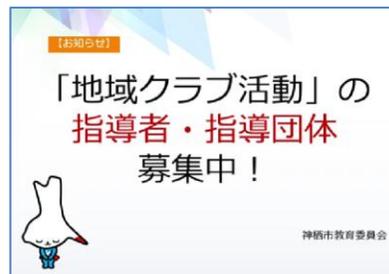
#### ● 2024.4.11配信

<https://youtu.be/jqVvRM3CVWU?si=UuCy-GBaDCywEjyA>

#### ● 概要

- ・ 地域クラブ活動の概要（地域クラブの定義、主旨）
- ・ 部活動から地域クラブ活動への移行（日程、過渡期の対応）
- ・ 具体例と実績（モデル事業）について
- ・ 重要事項（内申書関連、大会関連、登録関連）
- ・ 地域クラブ活動の利点と課題
- ・ 現在の取り組みと今後の予定（説明会、参加募集）

### ② 指導者・団体向け動画 (YouTube)



#### ● 2024.4.11配信

<https://www.youtube.com/watch?v=f5cACwVc7uc>

#### ● 概要

- ・ 地域クラブ活動の概要（地域クラブの活動形態、任意参加）
- ・ 募集対象について（個人指導者、団体）
- ・ 登録方法と活動形態について（直営型、自主運営型）
- ・ 指導者の条件について
- ・ 自主運営型クラブの認証条件について
- ・ 詳細情報と連絡先（募集要項、登録フォーム）

#### ● リンク先

##### ① 生徒・保護者向け動画



##### ② 指導者・団体向け動画



##### 市ホームページ (指導者募集)



---

# 地域クラブの実施状況について

---

・ クラブごと参加者数および指導者数 直営型

種目	神栖地区			波崎地区		
	現時点 参加人数	現時点 登録指導者数	11,12月 実施回数	現時点 参加人数	現時点 登録指導者数	11,12月 実施回数
軟式野球	男子：23 女子：2	9	9	男子：10 女子：0	6	7
サッカー	男子：29 女子：0	5	5	男子：21 女子：0	4	4
ソフトテニス（男子）	44	2	8	男子：26 女子：20	3	7
ソフトテニス（女子）	34	3	9			
バレーボール	男子：0 女子：8	3	8	女子：1 男子：0	2	8
バスケットボール（男女）	男子：0 女子：21	9	9	男子：9 女子：8	5	7
卓球（男女）	男子：10 女子：11	4	8	男子：16 女子：16	4	9
吹奏楽（地区別 学校ごと）	男子：17 女子：45	9	7-8	男子：5 女子：21	9	5-7
剣道（神栖・波崎合同）	男子：10 女子：5	4	8	—	—	—
柔道（神栖・波崎合同）	男子：7	2	8	—	—	—
<b>合計</b>	<b>266</b>	<b>50</b>		<b>153</b>	<b>33</b>	

## かみす地域クラブの実施状況について

## ● かみす地域クラブ指導者一覧（ 直営型 神栖地区 ）

9月から活動している種目ごとの今後の活動場所と指導者は以下となります。

## 「直営型」神栖地区

No.	種目	会場	指導者
1	軟式野球	3月・5月（神栖一中） 4月・6月（神栖三中）	望月・田谷・村嶋・小川・曾我 関・阪本・中村、生田目
2	サッカー	3月・5月（神栖三中） 4月・6月（神栖一中）	林田・大槻・菅原・西尾・大塚
3	リフトテニス（男）	3月・5月（神栖四中） 4月・6月（神栖二中）	黒崎・檜山
4	リフトテニス（女）	3月・5月（神栖二中） 4月・6月（神栖四中）	金島・小田倉・石黒
5	バレーボール	3月・5月（神栖一中） 4月・6月（神栖三中）	石津・瀧崎・米川
6	バスケットボール（男女）	3月・5月（神栖三中） 4月・6月（神栖一中）	黒澤・板橋・狩谷・菊池・佐藤・小川・久保・飯野・河田
7	卓球（男女）	3月・5月（神栖四中） 4月・6月（神栖四中）	石津・遠藤・木之内・富沢
8	剣道	3月・5月（神栖二中） 4月・6月（神栖二中）	遠藤・佐々木・新橋・富田 ※波崎地区と合同
9	柔道	3月・5月（波崎三中） 4月・6月（神栖二中）	内藤・長谷川 ※波崎地区と合同
10	吹奏楽	3月・4月・5月・6月（神栖一中）	箕輪・鈴木（優）・和泉・津崎 村松・清水・幡・小林・志筑
11		3月・4月・5月・6月（神栖二中）	
12		3月・4月・5月・6月（神栖三中）	
13		3月・4月・5月・6月（神栖四中）	

# かみす地域クラブの実施状況について

## ● かみす地域クラブ指導者、会場一覧（直営型 波崎地区）

9月から活動している種目ごとの今後の活動場所と指導者は以下となります。

### 「直営型」波崎地区

No.	種目	会場	指導者
1	軟式野球	3月・5月（波崎四中） 4月・6月（波崎一中）	岩井・根本・畠山・藪田・辻野・田川
2	サッカー	3月・5月（波崎一中） 4月・6月（波崎四中）	石村・森山・松兼・河原
3	リトテニス（男女）	3月・5月（波崎一中） 4月・6月（波崎三中）	岡野・伊藤・樽井
4	バレーボール	3月・5月（波崎四中） 4月・6月（波崎二中）	村岡・佐伯
5	バスケットボール（男女）	3月・5月（波崎二中） 4月・6月（波崎四中）	岡本・天谷・朝日・菅野・明石
6	卓球（男女）	3月・5月（波崎三中） 4月・6月（波崎三中）	間山（博）・間山（房）・堀井・高口
7	剣道	3月・5月（神栖二中） 4月・6月（神栖二中）	※神栖地区と合同
8	柔道	3月・5月（波崎三中） 4月・6月（神栖二中）	※神栖地区と合同
9	吹奏楽	3月・4月・5月・6月（波崎一中）	野田・福澤・腰原・三浦 小山・伊藤・篠塚・鈴木（俊）・安藤
10		3月・4月・5月・6月（波崎二中）	
11		3月・4月・5月・6月（波崎三中）	
12		3月・4月・5月・6月（波崎四中）	

## かみす地域クラブの実施状況について

## ・ クラブごと参加者数および指導者数 ( 自主運営型 )

No	種目	活動場所※	活動日	団体名	会費	参加人数	登録指導者数
1	水泳／総合	テニスポート波崎スイミングクラブ フィットネスポート波崎	土曜	テニスポート波崎スイミングクラブ	会費 参加回数により変動	0名	7名
2	少林寺拳法	神栖市武道館	土曜	少林寺拳法 茨城神栖スポーツ少年団	入会費3,000円 年会費4,000円 月会費2,000円	2名	4名
3	カヌー	神之池	土曜	かみすスポーツクラブ	入会金2,000円 年会費3,000円 ※別途保険代	1名	2名
4	剣道	神栖市須田小学校	土曜	波崎修武館	会費 参加回数により変動 (1回500円)	2名	2名
5	剣道	神栖市武道館	土曜	神栖少年剣道教室	年会費 12,000円	0名	2名
6	陸上	神之池陸上競技場 若松運動場 かみす防災アリーナ	土曜	神栖ジュニア陸上クラブ	月会費 土曜日のみ5000円 選手コース7000円	42名	3名
7	日本舞踊	うずもコミュニティセンター はさき地域交流センター 神栖市矢田部7659	土曜	日本舞踊教室 扇会	月会費 2000円 - 3000円	0名	2名
8	卓球	神栖第三中学校 卓球場	土曜	神栖卓球クラブ Jr	会費 年間1,000円	承認準備中	
9	バレーボール	神栖第一中学校 体育館	日曜	NIKKA	月会費 1000円	承認準備中	
10	サッカー	神栖第二中学校	土曜	息栖フットボールクラブ	月会費 3,000円	承認準備中	

## ● 活動写真



---

# 来年度のスケジュールについて

---

# 来年度のスケジュールについて

## ● 令和6年度～7年度の活動予定について（入会までのスケジュール）

	第5フェーズ			第6フェーズ		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
<b>A : 生徒保護者の 理解促進</b>	神栖市部活動についての動画配信		新入生 見学期間	新入生 体験期間	新入生 本入会	
	小学生保護者説明会					
<b>B : 指導者の確保</b>	休日の地域クラブ R6.2期 本番運用  部活動：原則平日のみ 地域クラブ活動：月4回 費用徴収：あり			休日の地域クラブ R7.1期 本番運用  部活動：原則平日のみ 地域クラブ活動：月4回 費用徴収：あり		
<b>C : 地域クラブ運営</b>	参加申込の受付					
				参加費の徴収	参加費の徴収	
	保険加入			保険加入		
	小6 アンケート実施		新入生 体験申込 保険料徴収	新入生 本入会費用徴収		

## ● 令和7年度以降のかみす地域クラブ活動のスケジュール等（案）

### 新入生対象スケジュール

日程	内容
1月末～2月初旬	新入生説明会での動画による周知
2月中旬	神栖地区・波崎地区での保護者説明会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校保護者を対象に各地区1回実施</li> <li>・小6地域クラブ活動加入予定人数の把握（アンケート）</li> </ul>
3月	かみす地域クラブ（直営型）【見学期間】の実施 ※事前申込みの必要なし
3月1日（土）～3月20日（木）まで	かみす地域クラブ（直営型）【体験期間】参加者登録 かみす地域クラブ（直営型）参加者募集
3月21日（金）～3月31日（月）まで	アプリ登録、保険料徴収（800円）
4月	かみす地域クラブ（直営型）【体験期間】の実施
4月1日（火）～4月28日（月）まで	かみす地域クラブ【受益者負担金】の入金 ※5・6月分の徴収 ※新入生の体験機会を確保するため、4月28日（月）までの徴収期間 <b>体験期間参加者：4,200円                      その他：5,000円</b>
5月～	かみす地域クラブ【正式活動】開始

※ 保険は年度単位での申し込みのため、体験期間を4月とする。

---

# 地域クラブの運営について

---

## ICTツール（スマートフォンアプリ）による運営

・ いばらき電子申請サービス登録後 毎月1日・15日 以降に事務局から連絡用アプリなどを案内

※新入生体験期間の申込みは、20日までに登録、21日以降の案内

運営責任や保険の適用などが学校部活動と異なるため、**保護者の同意を得た生徒のみ参加可能**

保護者の同意がない／参加登録がない生徒の参加は認められない

※未登録の参加者（生徒）が事故・ケガをした場合、保険対応や安全管理ができないため

### 生徒・保護者説明

- ✓ かみす地域クラブについて
- ✓ 運営方法について
- ✓ 緊急時対応について
- ✓ 参加規約の説明

### 市の登録

- ✓ いばらき電子申請・届出サービスによる申込
- ✓ 入会希望種目の申請
- ✓ 整理番号発行
- ✓ 参加通知メール

### アプリ登録

- ✓ 運営管理アプリBandの登録



Band

※別紙参照

### 保険加入

- ✓ 参加者のリスト化
- ✓ 当社にて加入



活動  
参加

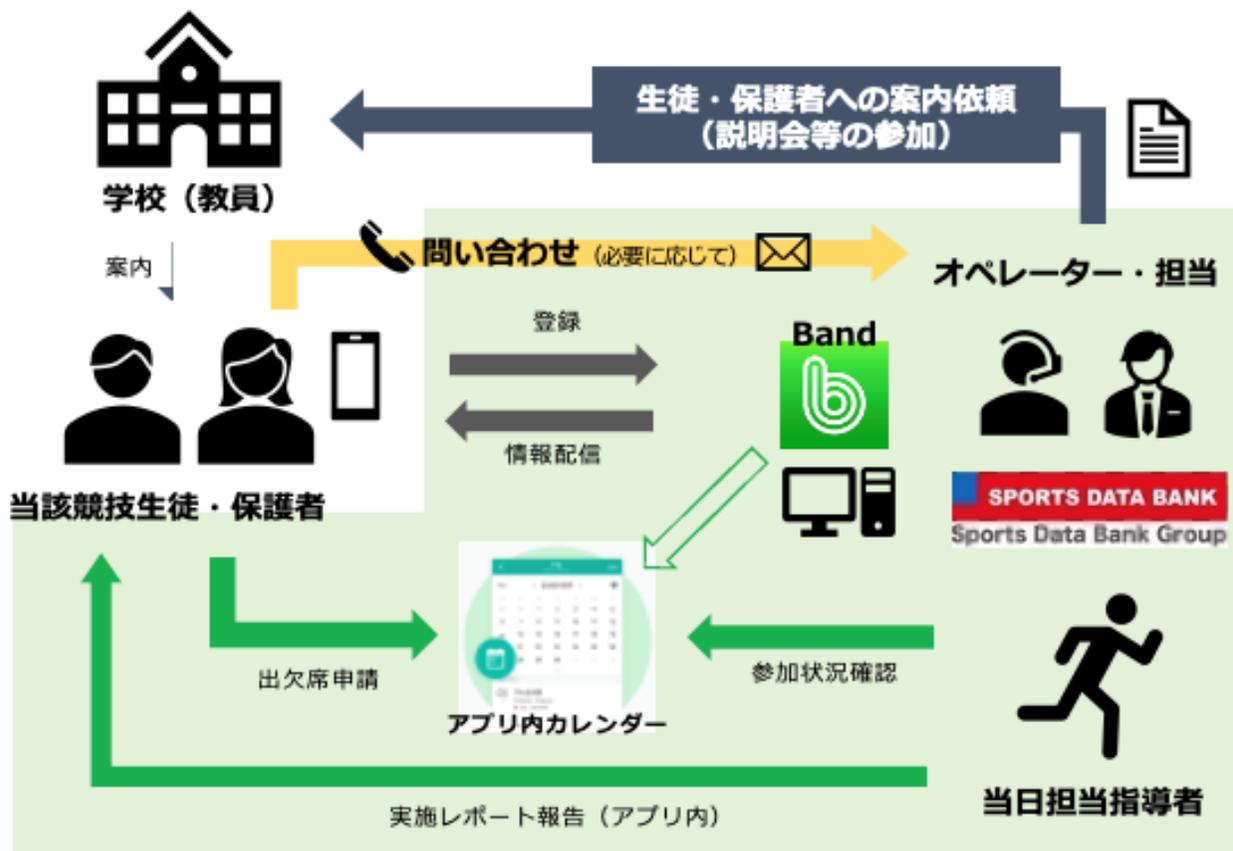


### 参加登録時に以下の内容を確認

保護者名・生徒名・フリガナ・学校名・学年・生年月日・住所・電話番号・メールアドレス・入会希望種目・活動するにあたっての心配事項 等

## ICTツール（スマートフォンアプリ）による運営

グループコミュニケーションアプリ「Band」等のICTツールを活用し効率的な運営・管理を行う予定。



### 主な機能

- ✓ 掲示板機能
- ✓ カレンダー表示
- ✓ トーク連絡

プライバシー保護も安心

### 世界基準取得

BANDは情報保護に関する国際認証SOC2.3とISO/IEC27001を取得しています。そのため、安心してサービスをご利用いただけます。



QRコード：BAND公式ホームページ  
 <Bandアプリ：無料アプリケーション>



## ICTツール（スマートフォンアプリ）による運営（出欠確認、参加確認）

- ・指導者はBandアプリを通じて、活動日ごとに事前案内及び参加確認を実施。
- ・参加登録した生徒の保護者はBandアプリをダウンロードし、事前案内を確認の上、出欠席の確認・申請を行う。

※Bandアプリの登録方法や詳細の活用方法については、参加申込後に配信されるマニュアルを参照



糸満中学校 バドミントン > 投稿

●●中学校●●

新しい順

事務局 (SDB沖縄 皆川)

事務局 (SDB 皆川)

[地域運動部活動]の日程がきました。当日までに参加可否をお願いいたします。

※活動の注意点  
活動当日には必ず検温をいただき、37.5度以上の発熱が見られる場合、またその他体調がすぐれない場合にはご参加を控えて...すべて表示

地域運動部活動  
10月23日 午前9:00  
出欠確認 終了21日前

アプリを起動いただくとTOP画面に掲示板が表示されます。確定した日程が表示されますので、選択してください。



地域運動部活動  
2021年10月23日(土) 9:00  
出欠確認 終了21日前

活動日

参加する 1 >  
参加生徒氏名

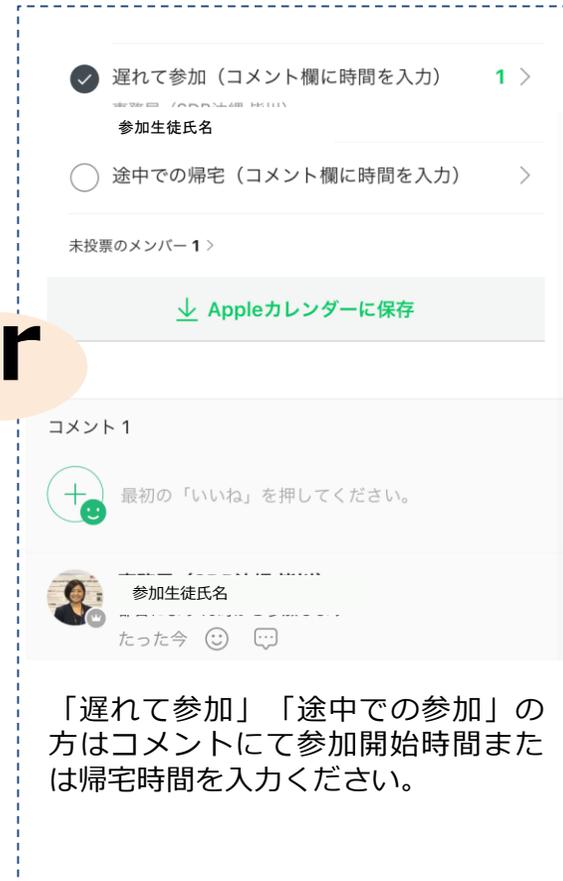
参加しない

遅れて参加 (コメント欄に時間を入力) >

途中での帰宅 (コメント欄に時間を入力) >

+ コメントを書く

上部に事務局からの注意事項等が記載されておりますので、確認後いただき「参加する」「参加しない」「遅れて参加」「途中での参加」から選択してください。(当日1時間前までの変更が可能です)



遅れて参加 (コメント欄に時間を入力) 1 >  
参加生徒氏名

途中での帰宅 (コメント欄に時間を入力) >

未投票のメンバー1 >

↓ Appleカレンダーに保存

コメント1

最初の「いいね」を押してください。

参加生徒氏名  
たった今

「遅れて参加」「途中での参加」の方はコメントにて参加開始時間または帰宅時間を入力ください。

事務局からの  
band登録の案内

Bandの登録  
・アプリインストール  
・アカウント登録

出欠席入力

当日参加

## ICTツール（スマートフォンアプリ）による運営（活動報告）

・指導者はBandアプリを通じて、活動終了・活動報告を行う。

（全体解散後の報告となるため、活動終了時間と多少前後する可能性あり）

※Bandアプリの登録方法や詳細の活用方法については、参加申込後に配信されるマニュアルを参照



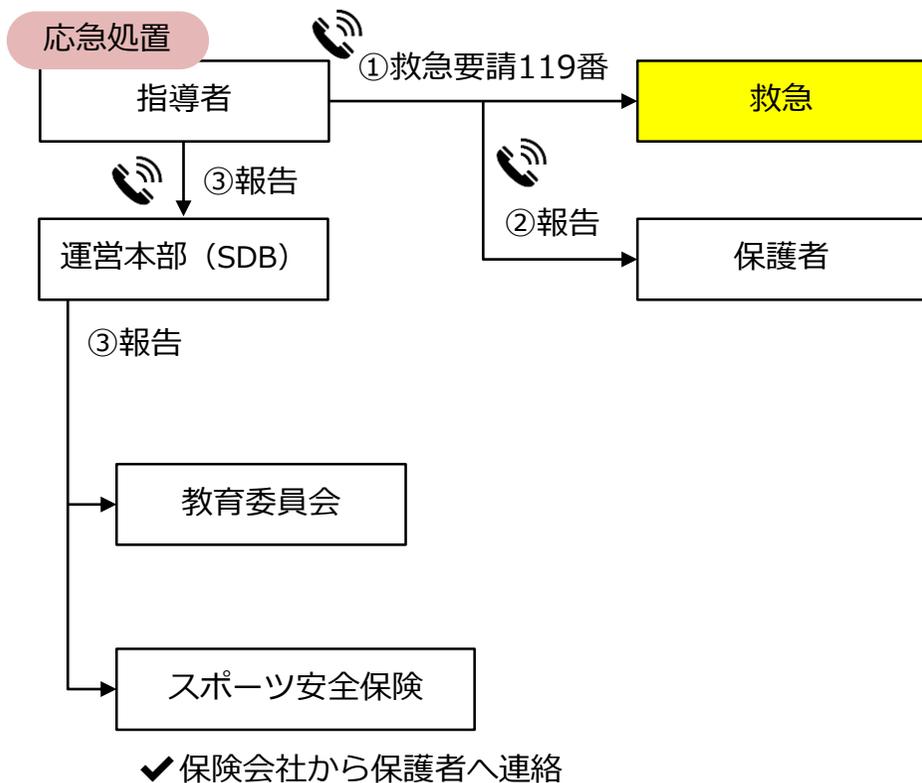
当日の参加登録画面のコメント欄に指導者が活動終了のコメントを投稿。



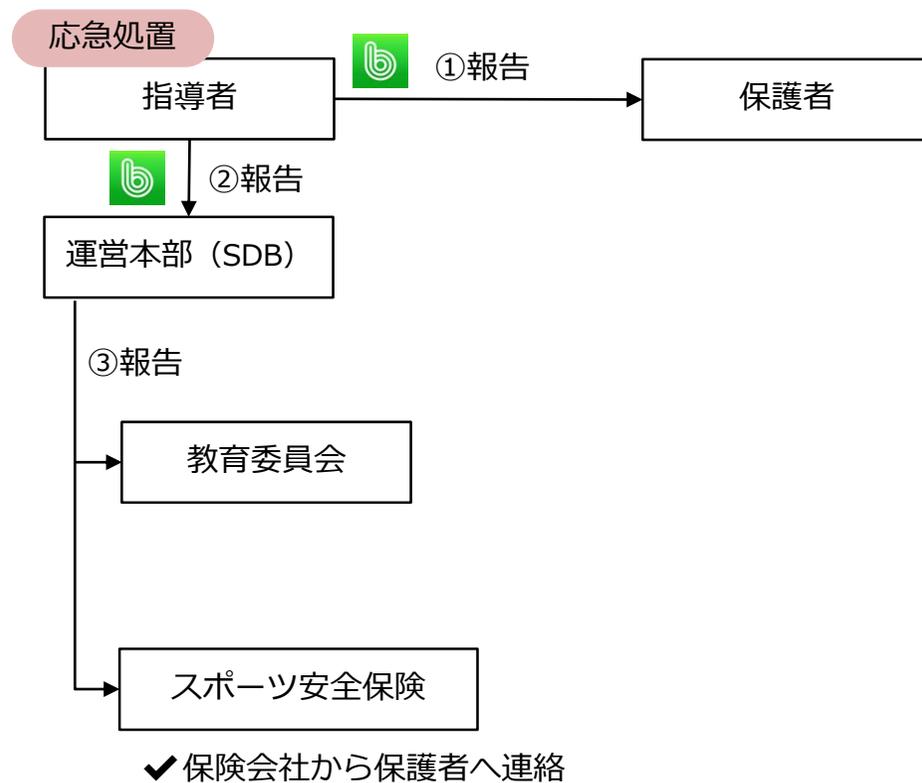
## ICTツール（スマートフォンアプリ）による運営（緊急時の対応）

緊急時の対応は、当社ならびに指導者が以下の流れで対応する。

### 緊急性の高い怪我・事故の場合



### 緊急性の低い怪我・事故の場合



---

# 来年度の募集について

---

- いばらき電子申請 届出サービスによる申し込み

## 電子申請 申し込み画面①

いばらき電子申請・届出サービス 【神栖市】 [ログイン](#)  
[利用者登録](#)

[申請団体選択](#) [申請書ダウンロード](#)

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	かみず地域クラブ（直営型）入会届
受付時期	2024年7月29日8時00分～

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)  
[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方  
[利用者IDを入力してください](#)

1.利用者登録せずに申し込みを選択

## 電子申請 申し込み画面②

いばらき電子申請・届出サービス 【神栖市】 [ログイン](#)  
[利用者登録](#)

[申請団体選択](#) [申請書ダウンロード](#)

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

手続き申込

[手続き選択をする](#) [メールアドレスの確認](#) [内容を入力する](#) [申し込みをする](#)

手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。  
 下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	かみず地域クラブ（直営型）入会届
説明	かみず地域クラブ 直営型のクラブへの入会届です。 登録後、毎月1日、10日、20日以降に事務局から連絡用アプリ等の案内がありますので、しばらくお待ちください。
受付時期	2024年7月29日8時00分～
問い合わせ先	神栖市教育委員会 教育指導課

2.次の画面へ進む

※詳細は3月上旬にご案内いたします

## ● いばらき電子申請 届出サービスによる申し込み

### 電子申請 申し込み画面③

問い合わせ先	神栖市教育委員会 教育指導課
電話番号	0299-77-7431
FAX番号	
メールアドレス	shido@city.kamisu.ibaraki.jp

本手続きでは、ブラウザから利用者のIPアドレスを取得します。  
本サービスを運用する構成団体（茨城県及び茨城県内の市町村）は、  
取得したIPアドレスを警察等の法的機関へ提供する場合があります。

<利用規約>  
いばらき電子申請・届出サービス利用規約

1 目的  
この規約は、いばらき電子申請・届出サービス（以下「本サービス」といいます。）を利用して茨城県及び茨城県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント申込みを行う場合の手続について必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意  
本サービスを利用して申請・届出等を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、構成団体は本サービスを提供します。本サービスをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本サービスをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。

3 利用者ID・パスワード等の登録・変更及び削除  
本サービスを利用して申請・届出等を行う場合は、利用者たる本人が利用方法に従い利用者登録を行うことができるものとします。  
(1) 利用者登録を行う際は、利用者ID、パスワード、氏名、住所、その他の必要な事項を本サービス上で登録してください。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る **同意する** >

3.画面を下までスクロール

4.<利用規約>を確認のうえ『同意する』を選択

### 電子申請 申し込み画面④

申請団体選択 申請書ダウンロード

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職員署名検証

手続き申込

🔍 手続き選択をする | ✉️ メールアドレスの確認 | 📝 内容を入力する | 📍 申し込みをする

利用者ID入力

かみす地域クラブ（直営型）入会届

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。  
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。  
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。  
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「city-kamisu-ibaraki@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。  
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが届いて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。  
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。  
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

< 説明へ戻る **完了する** >

5.メールアドレス（確認用を含む）を入力

6.『完了する』を選択

**city-kamisu-ibaraki@apply.e-tumo.jp**

から申込画面のURLを記載したメールが送信されてきます。

※迷惑メール対策等を行っている場合には、

上記アドレスからのメール受信が可能な設定に変更してください。

- 直営型「参加費の支払い」に関する規約

条項	内容
(年会費)	1. 1,000円（年会費として保険料及び事務手数料）
(月会費)	1. 月会費2,000円は原則3ヶ月ごとをまとめて納入する ※4月は体験期間のため、会費は必要としない。
(支払い方法)	<p>1. 月会費は以下の期間に応じて、活動する前月20日までに支払う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>4月～6月分、7月～9月分、10月～12月分、1月～3月分</u> の4期分</li> </ul> <p>※新入生は第1期が5月～6月</p> <p>2. 原則支払方法はSquareを利用したクレジット決済で行う。 ※相談により銀行振込可</p> <p>3. 途中入会の場合、残り期間分の支払いとなる。</p> <p>4. 途中退会をした場合、申請のあった月の翌月以降の月謝について、原則返金はしない</p> <p>※令和8年度以降は、改めて協議、設定とする。</p>
(決済方法Square)	<p>1. 参加費のお支払いはSquareを活用。</p> <p>2. 支払方法はクレジットカード決済。</p> <p>3. カード決済が難しい場合、メールで通知し、別途決済方法をご案内</p> <p>4. 申込み後、事務局よりお支払い方法を以下の形式にてメールでご案内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 支払い方法   クレジットカード決済</li> <li>- 支払い期限   前月20日</li> </ul>

### ● 直営型「参加費の支払い」に関する規約（2）

条項	内容
（支払い遅延）	支払いが1ヶ月遅延した場合、クラブへの参加はできない。（辞退扱いとする）
（途中入会）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入会月、入会日に関わらず一律で月会費を支払う。</li> <li>2. 入会日数での月会費の割引は行わない。</li> <li>3. 入会月に合わせてまとめて支払う参加費を設定、徴収する。</li> </ol>
（退会）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 退会を希望する場合、退会希望月の前月末日までに、書面または電子メール等にて事務局へ通知をする。</li> <li>2. 途中退会の場合についても、支払い済みの会費は原則として返金不可。</li> </ol>
（返金）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 支払い済みの会費、月謝については、原則として返金不可。</li> <li>2. ただし、以下の場合には一部または全額を返金する <ul style="list-style-type: none"> <li>- クラブ側の都合によりレッスンを中止された場合</li> <li>- 天災地変その他やむを得ない事情により、クラブの活動が継続不可能となった場合</li> <li>- 支払済み期間中、活動予定回数の50%以上が実施できなかった場合、かつ振替も困難な場合</li> </ul> </li> <li>3. 返金の手続きは、該当する事象が発生した日から1ヶ月以内に行う。</li> </ol>

## ● 直営型 年度途中における参加費の支払い・登録の流れについて

- ・ いばらき電子申請サービス登録後、**毎月1日・15日** 以降に事務局から連絡用アプリ・Bandグループなどを案内
- ・ ① 14日までの登録の場合：翌月活動開始 (例 前月14日までに登録後・支払い完了→ 翌月活動分から参加可能)
- ・ ② 30日までの登録の場合：翌々月活動開始 (例 前月30日までに登録後・支払い完了→ 翌々月活動分から参加可能)



[city-kamisu-ibaraki@apply.e-tumo.jp](mailto:city-kamisu-ibaraki@apply.e-tumo.jp)

から申込画面のURLを記載したメールが送信されてきますので、いばらき電子申請サービス登録に沿って登録

※登録の日時により、Bandグループ案内・保険加入に一定のお時間を要するため、初回参加可能となる活動日が異なります

## オンラインでのクレジット決済「Square」について

Square

**Square**  
期間限定  
決済端末が最大¥8,000オフ



### Square の キャッシュレス決済手数料

Squareは、決済手数料の透明性を保つことが重要だと考えています。お店でキャッシュレス決済を受け付ける際に発生するキャッシュレス決済手数料のうち、Squareが受け取るのはごく一部です。手数料の大部分は加盟店のビジネスに還元されています。

[動画を観る](#)

### クリアな 料金体系。隠れた 費用は一切なし

支払い方法ごとの所定の手数料以外に隠れた費用は一切ありません。Squareでかかる費用は、決済時の手数料のみです。

[手数料についてさらに詳しく](#)

オンライン  
3.6%

(決済ごと)

- Square オンラインビジネス
- Square リンク決済
- eコマースAPI
- Square サブスクリプション

非対面  
3.75%

(決済ごと)

- カード情報の手入力
- 保存済みカード情報の入力 (請求書を含む)
- Square ブラウザ決済\*

請求書  
3.25%

(決済ごと)

- Square 請求書

### 非対面での決済

お客さまが直接カードを提示することのない非対面決済では、Squareはより多くの手数料をカード発行会社に支払います。これらの手数料は、カード発行会社が、不正利用リスクを低減し、加盟店のビジネスを守るために利用されています。非対面決済にはいくつかのパターンがあります。

1. Visa, Mastercard, JCB, American Express, Diners Club, Discover では、お客さまのカード情報を手入力したり、保存済みカード情報を利用したりして決済を受け付ける場合、手数料は3.75%です。
2. eコマースAPIを通じて決済を受け付ける場合、Visa, Mastercard, JCB, American Express, Diners Club, Discoverは3.6%です。

[Squareのカード決済手数料について詳しくは](#)



### 受付可能な支払方法

対面決済、オンライン決済、非対面決済、請求書決済



対面決済のみ



### 【神栖・吹奏楽】かみす地域クラブ 2024年度 (1月～3月)

¥6,000

👤 false

📍 〒1030004

東京都中央区東日本橋2-6-11-4

月額費用：6,000円

該当月：2025年1月～3月 (3ヶ月分)

【キャンセルと返金について】

プログラム初日の4日前までのキャンセル：100%返金  
プログラム初日の3日前以降のキャンセル：返金なし

【クレジットカードが利用できない場合】

クレジットカードでのお支払いが難しい方は、「かみす地域クラブ運営事務局」までメール (info-kamisu@sdb-group.co.jp) にてご連絡ください。別途、お支払い方法をご案内いたします。

【活動開始後の返金ルール】

かみす地域クラブ規約 第27条に基づき、支払い済みの参加費は原則として返金いたしません。ただし、以下のようなやむを得ない事情が発生した場合、全額または一部を返金いたします。  
(1) 天変地異などの理由でクラブの活動が継続できなくなった場合

(2) 支払い済み期間中に、予定回数の50%以上が実施されず、かつ振替も困難な場合

(3) その他、教育長が認めた場合

※返金の際の手数料は事務局が負担いたします。

- 1 +

小計

¥6,000

合計はお会計時に計算されます

お会計

## ● オンラインでのクレジット決済「Square」について

### ① 事務局からBand内において御案内

事務局より各地域クラブの決済リンクのご案内をいたしますので、そちらのリンクをクリックしてください。



### ② 参加クラブのページ

事務局から案内された決済リンク先が、参加するクラブのページかをご確認ください。



### ③ Square 決済リンクのご確認



### ④ 参加費徴収に関する注意事項等の確認

**【神栖・吹奏楽】かみず地域クラブ2024年度 (1月～3月)**

¥6,000

1名あたりの参加費

false

〒1030004  
東京都中央区東日本橋2-6-11-4

月額費用：6,000円  
該当月：2025年1月～3月 (3ヶ月分)

【キャンセルと返金について】  
プログラム初日の4日前までのキャンセル：100%返金  
プログラム初日の3日前以降のキャンセル：返金なし

【クレジットカードが利用できない場合】  
クレジットカードでのお支払いが難しい方は、「かみず地域クラブ運営事務局」までメール (info-kamisu@sdb-group.co.jp) にてご連絡ください。別途、お支払い方法をご案内いたします。

【活動開始後の返金ルール】  
かみず地域クラブ規約 第27条に基づき、支払い済みの参加費は原則として返金いたしません。ただし、以下のようなやむを得ない事情が発生した場合、全額または一部を返金いたします。  
1) 天変地異などの理由でクラブの活動が継続できなくなった場合  
2) 支払い済み期間中に、予定回数の50%以上が実施されず、かつ振替も困難な場合  
3) その他、教育長が認めた場合  
\*返金の際の手数料は事務局が負担いたします。

小計 ¥6,000  
合計はお会計時に計算されます

お会計

注意事項  
(キャンセルポリシーなど)

## オンラインでのクレジット決済「Square」について

### ⑤参加費の金額確認

兄弟姉妹で参加するなど、複数名の登録の場合は「+」で人数設定を行なった上で、【お会計】ボタンをクリックしてください。

※自動でお支払い金額が反映されます

### ⑥必要事項の情報入力

以下3点の情報を漏れなく記入をお願いします。

The screenshot shows the checkout process for a payment via Square. It is divided into three main sections:

- Participant Selection:** At the top, there are two screens. The first shows a quantity of 1 and a total of ¥2,000. The second shows a quantity of 2 (with the '+' button circled) and a total of ¥4,000. A blue 'お会計' (Checkout) button is present on both.
- Checkout Confirmation:** Below the participant selection, a summary screen titled 'お会計' shows the order details and a total of ¥2,000. A blue 'お会計' button is highlighted with a red box.
- Form Completion:** The bottom section contains three red-bordered input fields:
  - CONTACT:** A dropdown menu for the country (set to '+81 日本') and a text box for the phone number.
  - 注文書/レシート受取用メールアドレス:** A text box for the email address used for receipts.
  - お届け先住所 (姓名):** Text boxes for the recipient's name (姓 and 名).

Annotations on the right side of the image provide instructions for each step:

- 1名の場合の参加費 (1 participant fee)
- 2名の場合の参加費 (2 participant fee)
- お会計金額を確認後、クリック (Click after confirming the payment amount)
- CONTACT** 申込時に登録した電話番号を入力してください。 (Enter the phone number registered at the time of application.)
- 注文書/レシート受取用メールアドレス 申込時に登録したメールアドレスを入力してください。 (Enter the email address registered at the time of application.)
- お届け先住所 (姓名) 申込時に登録した保護者さまの姓名を入力してください。 (Enter the name of the guardian registered at the time of application.)

## オンラインでのクレジット決済「Square」について

### ⑦ クレジット決済のカード情報入力

支払い   
すべての処理は安全かつ暗号化されて行われます

クレジットカード 

 カード番号

MM/YY CVV

支払い ¥2,000

クレジットカード

- ・カード番号
- ・期限（月/年）
- ・CVV（セキュリティ番号）を入力してください。

全ての情報を入力後、【支払い】をクリック

これで決済完了です！

## よくあるご質問 (Q&A)

### Q1：練習場所までの移動はどのようになりますか？

A：活動の拠点校となる会場への移動は、自転車や保護者による送迎を想定しています。送迎の負担が増えることは心苦しいところではありますが、合同練習会やモデル地域クラブにおける実証において多くの生徒たちが参加することができていることから、ご協力をお願いいたします。

団体活動への往復中加入手続きを行った団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故は適用範囲となります。

※参照先：『スポーツ安全保険のしおり』（R6年度）

### Q2：中体連等主催の総体・新人戦への参加はどうなりますか？

A：地域クラブが総体や新人戦に参加するには、かみす地域クラブへの登録とは別に、中体連の参加規程条件を満たしたうえで、4月中に中体連へのクラブ及び選手登録を行う必要があります。直営型のクラブは、令和7年度の中体連への登録を予定しておりませんので、総体・新人戦には学校からの出場となります。自主運営型クラブやその他の団体については、団体によって方針に違いがあるので、団体として総体や新人戦に出場する意思があるかどうかを団体の代表者の方に確認してください。

### Q3：かみす地域クラブに参加をした場合、学校から総体や新人戦に出場することはできますか？

A：できます。4月に中体連への登録を行う際に、総体や新人戦に地域クラブと学校のどちらから出場するかを選択することになります。ただし、4月に地域クラブからの出場を選択した場合は、総体も新人戦も地域クラブから出場することになります。

### Q4：その他の大会への参加はどうなりますか？

A：市町村等や各協会、連盟等が主催する大会については、直営型クラブ、自主運営型クラブともかみす地域クラブの団体から出場することができます。ただし、かみす地域クラブなどの団体から大会に出場できるかは主催者の判断や大会規定によります。そのため神栖市では、鹿行5市に対し、市町村等が主催する大会に地域クラブから出場できるよう理解を求めています。また、生徒の大会出場機会を減らさないために、月1回は学校の部活動からも大会へ出場することを可能としています。

### Q5：かみす地域クラブへの参加は強制ですか？

A：強制ではありません。参加は任意です。直営型クラブに参加を希望する生徒は、事務局への登録が必要になります。自主運営型クラブに参加を希望する生徒は、登録の仕方等を団体の代表者の方に確認してください。

### Q6：なぜ今の時期に地域移行を行うのですか？

A：県では令和7年度末を目途に、休日に部活動指導を行う教員をゼロにすることを掲げております。今後の子供たちのスポーツ・文化芸術活動の持続可能な体制を作るには、活動の主体を段階的に教員から地域の指導者へと移行していく必要があります。

### Q7：今後の学校部活動はどうなりますか？

A：学校部活動は原則平日のみの活動になります。休日は大会参加の機会を確保するため、かみす地域クラブでの大会参加が困難な場合、月1回の大会参加のみ学校部活動としての参加が可能です。かみす地域クラブ設立後、平日のみの活動を行う生徒もいることが想定されるため、今後の選手登録の仕方によりますが、学校からも総体や新人戦に出場することが可能です。ただし、これまで以上に生徒の自主的・自発的な活動として、勝利至上主義に陥らず、将来にわたるスポーツ・文化芸術活動の入り口となる活動へとシフトしていきます。



かみす地域クラブに関する Q&A  
※令和6年7月更新

[https://www.city.kamisui.baraki.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/011/583/qa7gatu.pdf](https://www.city.kamisui.baraki.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/011/583/qa7gatu.pdf)

- お問い合わせ

本件の運営事務局は以下となります。

**【本件問合せ先】**

<運営事務局>

メール： [info-kamisu@sdb-group.co.jp](mailto:info-kamisu@sdb-group.co.jp) （スポーツデータバンク株式会社 担当：須賀・加納）